

平成18年度 日田市財政状況等一覧表

(百万円)

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A) + (B)
20,293	966	21,259

1 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	35,291	34,284	1,007	924	44,070	0	基金から658百万円繰入
給水施設事業特別会計	20	13	7	7	74	8	
診療所事業特別会計	186	186	0	0	22	48	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	17	17	0	0	69	4	
五馬財産区特別会計	1	1	0	0	0	0	
普通会計	35,332	34,318	1,014	931	44,235	0	

2 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	<法適用以外> 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
国民健康保険特別会計	(歳入) 8,757	(歳出) 8,490	267	(実質収支) 267	0	691	-	-	-	基金から52百万円繰入
老人保健特別会計	(歳入) 9,371	(歳出) 9,352	19	(実質収支) 19	0	698	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 5,078	(歳出) 4,773	305	(実質収支) 303	0	725	-	-	-	
簡易水道事業特別会計	(歳入) 954	(歳出) 904	50	(実質収支) 50	3,633	247	-	-	-	
公共下水道事業特別会計	(歳入) 2,713	(歳出) 2,712	1	(実質収支) 1	14,260	866	-	-	-	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	(歳入) 38	(歳出) 38	0	(実質収支) 0	368	28	-	-	-	
農業集落排水事業特別会計	(歳入) 136	(歳出) 136	0	(実質収支) 0	3,284	100	-	-	-	
交通災害共済事業特別会計	(歳入) 2	(歳出) 2	0	(実質収支) 0	0	0	-	-	-	
水道事業会計	828	632	-	196	2,777	10	131.8	0	0	法適用企業

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	<法適用以外> 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の 負担割合	<法適用企業> 経常収支比率	<法適用企業> 不良債務	<法適用企業> 累積欠損金	備考
日田玖珠広域行政事務組合 一般会計	3,619	2,805	814	814	4,785	60.3	-	-	-	
日田玖珠広域行政事務組合 介護サービス事業特別会計	688	519	169	169	0	-	-	-	-	公営企業会計 (法非適用)
大分県市町村会館管理組合	52	49	3	3	0	-	-	-	-	
大分県後期高齢者医療広域連合 一般会計	27	25	2	2	0	1.7	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体からの損 失補償に係る債務 残高	備考
日田市市民サービス公社	0	4	3	14	0	0	0	
日田玖珠地域産業振興センター	19	518	2	5	0	0	0	
日田市土地開発公社	38	83	1	0	262	3,740	0	
つえエービー	11	104	70	0	0	0	0	
中津江村地球財団	19	89	49	0	0	0	0	
トライ・ウッド	9	485	380	0	0	0	0	
かみつえグリーン商事	3	45	10	0	0	0	0	
上津江農業公社	14	149	10	3	0	0	0	
おおやま夢工房	5	183	130	0	0	0	0	
日田市天瀬農業公社	0	34	20	0	0	0	22	
(社)大分県林業公社	0	26	1	0	0	0	0	県所管三セク
(財)大分県産業創造機構	9	2,176	4	0	0	0	0	県所管三セク

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.44	実質収支比率(%)	4.6
実質公債費比率(%)	15.0	経常収支比率(%)	94.7

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。

【用語の解説】

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

- ・形式収支・・・歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額。
- ・実質収支・・・形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を除いた額。
- ・他会計からの繰入金・・・一般会計、特別会計等の会計間で移動した額。

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

- ・総収益・・・地方公営企業法適用企業（以下「法適用企業」という）における営業活動に伴う収益。（サービスの提供の対価としての料金収入が主体）
- ・総費用・・・法適用企業における営業活動の費用。（サービスの提供に要する人件費、物件費等の営業費用が主体）
- ・純損益・・・総収益から総費用を差し引いた額。
- ・不良債務・・・流動負債の額が流動資産の額を上回る場合、その超える額。（当面の支払能力を超える債務の額）

3 関係する一部事務組合等の財政状況

- ・当該団体の負担割合・・・一部事務組合が歳入した負担金総額のうち、当該団体が構成団体として支出した負担金の割合。

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

- ・経常損益・・・每期繰り返す事業活動の結果としての利益（損失）。
- ・資本又は正味財産・・・法人の総資産額から総負債額を差し引いた正味財産額のこと、この額が負の場合は「債務超過」であることを表す。

5 財政指数

- ・財政力指数・・・地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3ヵ年平均値。この数値が1に近いほど財政に余裕があるとされている。
- ・実質収支比率・・・歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支）から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたもの（実質収支）を、標準財政規模（標準的な税収入等に普通交付税の額を加算したもの）で除したもの。通常3～5%が適当とされている。
- ・実質公債費比率・・・地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、平成18年度（17年度決算）から新たに導入されたもので、従来の起債制限比率（交付税措置のある地方債を除いた一般財源による公債費の負担割合）に一定の見直し（厳格化）を行った指標。この指標が18%を超える場合は、地方債の発行にあたり知事の許可が必要となる。
- ・経常収支比率・・・地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税等の経常一般財源がどの程度充当されたかを見る指標。この比率が低いほど、普通建設事業等の臨時的経費に充当できる一般財源が多くなることにより、財政構造の弾力性があることを表す。